

「正広日記」注釈(下)

稲田 利徳

「正広日記」は室町時代の歌僧正広の紀行文で、文明五年八月、友人に勧誘され、長谷寺から伊勢に赴き、そこから伊良湖へ渡海、東海道を下って駿州藤枝に滞在、やがて宿願であった富士山を眺望するまでの旅程を綴ったものである。本稿はその作品に、「語釈」「通釈」「考」に区分し、総合的な注釈を加えたものである。

Keywords : 紀行・歌枕・富士山・和歌・駿州

この注釈は、前稿「『正広日記』注釈(上)」(研究集録百十九号)に続くものである。念のために、凡例を再録しておく。

凡例

一、本稿は正広の紀行文「正広日記」の注釈である。

一、底本には島原市立図書館蔵松平文庫本を採用し、次の方針で校訂本文を作成した。

- (1) 漢字・仮名を原則として通行の字体に変え、新字体のある漢字はそれを用い、濁点、句読点を施した。
- (2) 底本の仮名を漢字に改めた場合は、表記を改めた本文の右側に、もとの仮名を記した。また、底本の漢字の読みを()の内に示したものもある。
- (3) 仮名遣いは原則のままとし、送り仮名を補った場合は()内に記した。また歴史的仮名遣いと一致しない場合は、()を付して歴史的仮名遣いを傍記した。ただし、仮名に漢字を宛てた場合は、これを省略した。
- (4) 反復記号は底本のままとし、踊り字の場合は、もとの仮名に直し、右側に「、」を付した。
- (5) 底本の丁数などは省略し、本文も適宜改行した。
- (6) 全体を適当な箇所区切り、通し番号と内容に即した見出しを付した。
- (7) 底本の本文を他の伝本で校訂したところは「」でそれを示し、その旨を

〔語釈〕欄の所で触れた。

一、注釈は「本文」「語釈」「通釈」「考」の順序で進める。

一、「正広日記」の翻刻を御許可くださった島原市立図書館(島原市教育委員会)に対し、厚くお礼を申し上げます。

* * * *

六 駿河滞在(宇津の山・臨川坊の草庵)

神無月にもなりぬ。昔は今川上総介範政、老僧歌の友にて、朝夕ともなはれしかども、今は世の中移りて知(る)人もなし。中比、臨川坊とて都に見し人、府中に住み侍るが、下(り)たるよし聞きて、消息ありて、「不思議なる草庵を結び侍る。又宇津の山をも見よかし」などあり

岡山大学教育学部国語教育講座 七〇〇―八五三〇 岡山市津島中三―一―

An Annotation of "Shokōnikki" (part two)

Toshiori INADA

Department of Japanese Language Education, Faculty of Education, Okayama University, 3-1-1, Tsushimanaka, Okayama 700-8530

て、迎（へ）を賜びたるに、思ひ立（ち）侍る。まことに宇津の山は逢（ふ）人もなし。「夢にも人に」とか業平の詠ぜしことなど思い出でて、
 蔦の葉を分け侍るにも、聞きしに増る心地して、

老（い）ぬればさながら夢ぞ宇津の山蔦の葉暗き霜の古道

さて、かの草庵に着きて、昔の物語などし侍るに、彼（の）範政の孫上総介義忠より、下（り）たるよし聞き給ひて、

萩が枝のものと葉こそは散（り）ぬ共木末なりとて忘れざらめや

是は、かの範政・老僧・愚身など参会せし昔の事思し出（で）て、かく詠み給（ふ）にや。返（し）、

萩が枝の昔をとへば月までも先（づ）玉散らす露の言の葉

又、彼より

萩が枝の昔なれにしゆへしあれば月まで照らす光そふらん

〔語釈〕○神無月にもなりぬ―陰曆十月になったこと。泊瀬寺を旅立って、すでに二か月近く経て、初冬になった感慨を込める。○今川上総介範政―至徳元年（一二三八四）に誕生、永享五年（一四三三）五月二十七日没。享年五十歳（ただし、享年には五十歳と七十歳との両説があり、後者によると貞治三年誕生）。泰範の子息。駿河国守護。上総介。応永十六年（一四〇九）に家督相続。「新続古今集」にも二首入集の勅撰歌人。応永十九年頃から応永三十四年頃にかけて、多類の歌集・歌論書を書写・相伝した（井上宗雄著『中世歌壇史の研究』室町前期「改訂新版」、米原正義著『戦国武士と文芸の研究』参照）。○老僧―作者正広の師匠正徹を指す。○歌の友にて―正徹と範政が歌友であったことは、応永二十六年十月、正徹が範政家で、「一夜百首」を詠じていること（草根集・卷一）、正徹が応永二十七年正月に北野に参籠して詠じた「聖廟法楽詠百首和歌」に、範政が評詞を付加していること（正徹百首）、などによっても確認できる。いずれも範政が在京時の所為か。○今は世の中移りて―応仁の乱を挟み、

世の中が荒廃したことへの感慨を込める。○中比―ここでは「昔」（応永年間）、今（文明五年）との中間の意。永享・嘉吉・文安年間頃を念頭にするか。○臨川坊―都で旧知の人物という。永享四年の「富士御覽日記」の末尾に「八旬有餘宗長」の書簡が添付、そこに「諸大名宿所には御風呂湯殿の御用意。御樽廿荷。卅荷。羹物已下毎日の事共を臨川坊海什具に物語候し。かたるやうにおぼえ書にて候」と「臨川坊海什」なる人物が登場する。この人物と同一か。また「宗長日記」に「大永六年六月廿三日、喬山御他界の飛脚、臨川庵より山城新酬恩庵七月廿九日到着」とみえる。岩波文庫『宗長日記』の脚注では、「臨川庵」に対し、「未詳。駿府の禅林の一塔頭で宗長の駿府における居跡か」とする。○府中―駿河国の国府、駿府とも。現在の静岡市。作者正広は藤枝に滞在。○不思議なる草庵―粗末な草庵。○宇津の山―駿河国の歌枕。現在の静岡市と志太郡の境の宇津谷峠のこと。○まことに宇津の山は逢ふ人もなし―「まことに」とは、「伊勢物語」（第九段）の「行き行きて、駿河の国にいたりぬ。宇津の山にいたりて、わが入らむとする道はいと暗う細きに、蔦、かへでは茂り、もの心細く、すずろなるめを見ることがと思ふに、修行者あひたり。『かかる道は、いかでかいまする』と言ふを見れば、見し人なりけり。京に、その人の御もとにとて、文書きてつく。駿河なる宇津の山辺のうつつにも夢にも人にあはぬなりけり」の宇津山での詠歌を念頭にしての感慨。ここは、昔男の歌のように夢だけでなく、現実にも逢う人がいない意。○「夢にも人に」―先引の「伊勢物語」（第九段）の宇津の山での詠歌を指す。○業平の詠ぜし―「駿河なる宇津の山辺の…」の歌は業平の歌ではないが、「伊勢物語」は在原業平を主人公とした歌物語だという正広の認識による。○蔦の葉を分け―先引の「伊勢物語」（第九段）の「わが入らむとする道はいと暗う細きに、蔦、かへでは茂り」を念頭に、現在も蔦が茂って「聞きしに増」って暗く心細い所と再認識。○「老いぬれば」の歌―「宇津」は「うつつ」と、「古道」の「古」は「降る」とをそれぞれ掛ける。「さながら夢ぞ」とは、現実も夢もすべて夢のようだと感慨。「蔦の葉暗き」は、「伊勢物語」（第九段）の「わが入らむとする道はいと暗う細きに、蔦、かへでは茂り」を念頭にする。「松下集」では「清見が関一見とて空山を越え侍るに、かの業平の歌など思ひいでて心に思ひつづけし」の詞書のもとで、この歌を掲出。参考歌「老いぬればうつつも夢も夢のうちさまぎれてあかしくらすばかりぞ」（草根集・卷十二）。「都いでてさ夜の中山空山何も夢ぞ蔦の下みち」（松下集）。○上総介義忠―永享八年（一二三六）

文明八年（一四七六）、享年四十一歳。今川範忠の子息。駿河国守護。上総介。寛正二年（一四六一）に家督相続。和歌・連歌を嗜み、連歌師宗長は若い頃、義忠に近侍した（宗長日記）。○「萩が枝の」の歌―「萩が枝」を今川氏の家系、「もとの葉」を祖父範政、「木末」を義忠自身に比喻。正徹やあなた（正広）と交誼のあつた祖父は亡くなったが、その子孫である私は、あなた方のことを忘れていない意。また「もとの葉」には歌道のことも込める。○範政・老僧・愚身など参会せし昔の事―「松下集」によると、正広は応永三十一年、十三歳の頃より正徹に師事したので、範政が都にあつて書写活動に精励していた頃に遭遇していた可能性がある。○「萩が枝の」の歌―「萩が枝の昔を」とへば」とは、義忠が祖父範政の歌道の精神を継承すること。「月」はここでは義忠を比喻。「玉散らす露の言の葉」は、義忠の素晴らしい和歌を讚美。「露」は「萩」に宿るもの。○「萩が枝の」の歌―「昔なれにしゆへしあれば」とは、その昔、祖父範政が正徹と和歌を介した交誼があつたためにの意。「月」は正広の詠歌で比喻された義忠自身を指し、自分までその余光に預つたとする。

〔通釈〕陰曆十月になつた。その昔、今川上総介範政が、老僧（正徹）を歌の友として朝夕ご一緒なさつたが、今は世の中も移り變つて、知人もここにはいない。以前、臨川坊といつて都で面識のあつた人が、府中に住居しているが、私が下向したことを聞き知り、手紙をよこし、「粗末な草庵を結んでいます（ぜひおいでください）。そのついでに宇津の山も見られてはいかがですか」などと書いて、迎えの者をよこされたので、出掛けてみる氣になつた。宇津の山に入つたが、なるほど（歌に詠まれたように）逢う人とてもいない。ここで「夢にも人に」とか業平が詠歌したことを想起して、蒿の葉を分け入るにつけても、噂に聞いていた以上に、暗く茂つているような氣がして、

年老いて惚けていたので、宇津の山の蒿の葉の茂つた暗い霜の降る古道を行くと、まるで、夢の中を行くような氣持がすることよ。

さて、例の（臨川坊）草庵に到着して、昔の思い出話などしていると、あの範政の孫に当る上総介義忠から、私が下向して来ていることをお聞きになり（次の歌をよこされた）。

萩の枝のもとの葉は散ってしまったが、その木末の葉でも、昔のことは忘れることはありません（祖父範政はすでに亡くなつてしまつたけれど、その子孫の私は、あなた方のことを忘れてはいません）

この歌は、あの範政・老僧（正徹）・愚身（正広）などが参会した昔のこと

を思い出し、このようにお詠みなさつたのであろうか。返事として（次の歌を贈つた）。

萩の枝の昔の頃のことを尋ねると、月までも、まっ先に露のような玉を散らすことよ（御祖父が私たちと和歌を学ばれた昔のことを尋ねると、あなたまでも素敵な和歌をお詠みになることよ）
さらに彼（義忠）より（次の歌が返ってきた）。

萩の枝がその昔、あなた方と慣れ親んでいた由縁があるので、月までもその照らす光が添うことよ（祖父がその昔に、あなた方と和歌を介して親んでいたので、私までもその余光に預つているのでしよう）

〔考〕ここには、昔と今という時間、都と地方という空間とが対比され、淡々とした記述にも滋味深さが込められる。その昔、都で師正徹と和歌を介して交誼のあつた今川範政はすでに亡くなり、この地に知人もない寂寥さを催していた。ところが、近くに臨川坊という、かつて都で見知っていた人物がいて、彼の草庵に勧誘される。その草庵で懐かしい思い出話をしていると、今度は範政の孫にあたる今川義忠から和歌が贈られてくる。都の人間である作者正広が、駿河という地方に下り、はからずも臨川坊や義忠と巡り会う―そこに都から遠く離れた異境、しかも歳月が経過したなかで、人々と清澄な心の触れ合いが行われた感慨が溢れている。時空間を越え、人々と和睦し得た媒介が、師正徹の残した歌の道であつたことを改めて痛感する作者の心境が透視できる。

七 駿河滞在（清見瀉・三保の松原）

かくて明（く）る十三日、清見が関見むとて、人々ともなひて行（き）侍るに、ことに空晴れて、浦浪もなき。富士も手にとるばかりにて、関のあたりを見るに、心も言葉も及ばずおもしろく、聞（き）しよりは見るはまさり侍る。関の荒垣の柱を少（し）けづりて、

月ながらいく世の浪を清見瀉よせてかあらず関の荒垣
舟を漕ぎ出ださせて、三保の松原のほとりまで漕がせみれば、少し隔

つる山を出でて、浪の上より又富士を見侍るに、老の後の思(ひ)出、
これに過(ぎ)侍らじと思ひ侍る。

さて、帰るに、連れたる人に戯言に、

帰るさは富士を後ろに老が身の苦しや送れあとの浜風

彼(の)草庵に帰りぬれば、上総介殿対面ありて、盃のつゝみでに、

知(る)知らず立(ち)どまれども清見瀉見る人からの関の名
なれや

返し

かへりみる言葉の花と清見瀉今日はかひある老の浪かな

〔語釈〕○明くる十三日―陰曆十月十三日にあたる。○清見が関―駿河国の歌枕。現在の静岡県清水市興津町、清見寺付近にあった古代の関所。月が詠み込まれることが多い。○富士も手にとるばかりにて―清見が関の北東に富士山が眺望できる。○関の荒垣の柱を少しけづりて―「荒垣」は、神社や関所などの外側を囲む垣根のこと。ここは清見が関の荒垣の柱を少し削り、そこに和歌を墨書したこと。「松下集」には「清見が関にいたりぬ、みほの松原などははると見たたされて、こと葉もおよばぬ所なり、関の柱をすこしけづりて筆にまかせて書きつく」とする。○「月ながら」の歌―「松下集」は初句「月ならで」第四句は類従本など「よせてはあらず」と異文。この歌は「宗長日記」にも引用(考)参照。「いく世」の「世」は「夜」、「清見」に「見る」を各々掛けるか。澄明な月光のなかで、幾夜にもわたり、浪が清見瀉に打ち寄せて関の垣を荒らしたとこと、「いく世の浪」に幾世代にもわたる戦乱を比喩、関の荒垣もその名のように荒廃したさまを重層させるか。○三保の松原―駿河国の歌枕。清水市の南東部から駿河湾へ突出した三保半島とその松林。その松原は羽衣伝説でも著名。北東方に富士山を遠望できる。○「帰るさは」の歌―「老」に「負ひ」を掛ける。清見瀉から府中に帰る際には、富士山を背後にする地理的構図を念頭に、老齢の身に巨大な富士山を背負うのは苦しいので、浜風に向い、背後から吹き送ってくれと下知した歌。発想が奇抜で誇大なので「戯言」歌と

自認。○彼の草庵―臨川坊の「不思議なる草庵」を指す。○上総介殿―前出の上総介義忠のこと。○「知る知らず」の歌―義忠の歌。「清見瀉」の景勝を見て、人々が足を留めるのを関所の由来と関連付ける。それは同時に風流人である正広を讚美することにも通う。(参考歌)「清見瀉関とはしらで行く人も心ばかりはとどめおくらむ」(東関紀行)。○「かへりみる」の歌―正広の返歌。「言葉の花」は和歌のこと。「かへり」は「浪」の縁語。また「老の浪」は老齢の比喩。昔を懐かしく想起させる義忠の和歌と清見瀉の美景を見て、老いの生き甲斐を感じたとする。

〔通釈〕こうして翌日の十三日、清見が関を見物しようと人々を連れて出掛けると、空は見事に晴れ、浦浪も立っていないかった。富士山もまさに手に取れるほど近くに見え、関の辺りを眺望すると、その感銘の深さは言葉に表わせないほど情趣があり、噂で聞いたよりも実際に見る方がはるかに勝っていた。そこで関所の荒垣の柱を少し削って(次の歌を書き付けた)。

月は照るままで、清見瀉に打ち寄せて来て荒垣を荒らす浪を幾夜見てきたことであろうか。

舟を沖に漕ぎ出させ、三保の松原のほとりまで漕がせてみると、少し隔っている山の上から姿を現した富士山を再び海上から眺望するにつけ、老後の思い出は、これに勝るものはないだろうと思うほどだった。

さて、帰るに際して、連れたる人に戯れ言として(次の歌を詠みかけた)。

帰るときには、富士山を後に背負うが、これは老いの身には苦しいから、
後の浜風よ、私を吹き送っておくれ。

臨川坊の草庵に帰ってみると、上総介義忠が来ていて対面し、酒を酌み交わすついでに、

関所の所在を知っていようがいまいが、清見瀉の美景を見て、人々はここで立ち留まるようだが、してみると関の名も人が足を留めることから名付けたのだろうか。

返し

昔を想起させる素敵なあなたの和歌と清見瀉の美景に接し、今日は老いの生き甲斐を感じるのだ。

〔考〕○先に鬼岩寺の裏山から高草山の上に姿を現した富士山を眺望、その感動を十首の和歌に詠出していたが、ここでは、清見が関と三保の松原から眺望した富士山の秀麗さを記す。清見が関からは、空は晴れ、浪も風いだ彼方に

「手にとるばかりに」富士山を眺め、また、三保の松原では、舟出して海上から富士山を見て、「老の後の思ひ出、これに過ぎ侍らじ」と深く感動している。○正広が見が関や三保の松原を「人々ともなひて」訪れたのは、文明五年十月十三日のこと。この時、同伴した「人々」のなかに、若き日の連歌師宗長のいたことが、彼の「宗長日記」（岩波文庫）の大永四年（一五二四）の次の記事によって判明するのは興味深い。

正広先年下向。又此磯に誘引して、三保が崎あたりまで舟をこがせて、帰るさに、

月ながらいく世のなみを清見がたよせてぞあらず関のあらがき
あら垣の柱に書つけてをかれし也。今はその柱だに朽はてぬれば、

書つけしはしらだにこそあら垣のくちて残らぬなみのことの葉

「正広日記」と比較すると、「月ながら」の歌を詠出したときが、「正広日記」では三保に行く前、「宗長日記」では三保が崎へ行っての帰路の際との相違がある。また正広を「誘引」したとき宗長は二十六歳。それから半世紀経た大永四年、宗長が再び清見が関を訪れたとき、柱に書き付けていた正広の歌は、その墨跡だけでなく、柱までも朽ち果てていたという。宗長は、その光景を凝視しながら「書きつけしはしらだにこそ……」と詠じ、長い歳月の流れを改めて噛み染めている。因みに、先に紹介した広島大学国文学研究室蔵「宗祇下草註」に合綴の「制詞哥」は、この旅のとき、正広が宗長に書き与えたものと推測される。

八 弘濟・常純らとの交誼

十六日、かの草庵を出でて帰るに、弘濟とて若き法師の、歌など稽古ありたきよしありて、古歌などの心、少々尋（ね）られ侍るが、帰さを慕ひて宇津の山を送られ侍るも、心ざしありがたく覚えて、

忘れめや宇津の山路をいざよひの月に越（え）つる鳶の下陰

彼弘濟立（ち）帰（る）とて、上総介殿へ一首詠み遣はし侍らば、

可然之由あるに、又筆に任せて、

天津人君に見よとて染め色の山を分（け）てや富士となしけん
返々かたはらいたき事也。

遠江国埴谷備前入道常純と云（ふ）人、昔老僧に逢（ひ）て、歌など稽古せし人の、遠江より武蔵国へ越（し）侍るが、我藤枝にありと聞（き）て、旅なる所へ立ち寄り、昔のことなど語（り）て帰られしが、宇津の山より人を返して、彼鳶の葉を送られしに、

宇津の山うつつの夢に逢ふ世かと此（の）度たどる鳶の下道

やさしく覚えて、其（の）使ひに返し、

あひみるを夢とたどれば宇津の山うつつ定むる鳶の葉の露

〔語釈〕○十六日―十月十六日。○かの草庵―臨川坊の草庵。○弘濟―若い僧侶で歌道に興味を有する人物とするが、伝未詳。○古歌などの心―弘濟が正広に古歌の解釈や日頃疑問に思っていたことを質問したこと。○宇津の山―前出。○「忘れめや」の歌―「いざよひの月」は月の出が遅れはじめる陰暦十六日の月。正広が宇津の山を越えたのは、まさしく十月十六日。「いざよふ」は、ためらって進行しない状態なので、月の出の様子に自身の惜別の情を重ね、「鳶の下道」には送ってくれた弘濟への感謝の念も込める。○上総介殿へ―首……弘濟が帰路につくとき、正広に上総介義忠への歌を所望したこと。○「天津人」の歌―「君」は今川義忠を指す。「染め色の山」は「蘇迷廬」で須弥山のこと。須弥山は仏教の世界観で、一小世界の中心に聳える高山。大海中にあり、高さ八万由旬（一由旬は四十里）。天人が須弥山の一部を分離して富士山としたのだらうという歌意で、その富士山の麓にあって、世を統治する義忠への讚美も込める。ただし、この歌は、「松下集」では府中に帰って義忠と対面したとき「杯の次」に詠歌したとして、その状況が相違する。○返々かたはらいたき事也―はたの見る目が恥ずかしいとの意で、ここは自詠を卑下する気持。○遠江国―旧国名。現在の静岡県西部。遠州。○埴谷備前入道常純―「姓氏家系大辞典」によると、埴谷氏は桓武平氏千葉氏族、上総国武射郡埴谷邑（埴屋郷）より起る、当地に埴谷城があり、応永頃には埴谷豊前守景正がい

たとする。景正と「常純」との関係は未詳。その昔、老僧（正徹）に和歌を学んだことがあるという。○武蔵―旧国名。大部分は今の東京都・埼玉県、一部は神奈川県に属する。武州。○藤枝―前出。○彼蕙の葉―「彼」とは「伊勢物語」（第九段）の「例の」という意。○「宇津の山」の歌―常純の歌。藤枝から武蔵に向うとき、宇津の山を越えたとき、蕙の葉に添えて使者に託した歌。「駿河なる宇津の山辺のうつつにも夢にも人にあはぬなりけり」（伊勢物語・第九段）を念頭に詠歌。正徹の弟子である、あなたに逢ったのは現実であるのに、まるで夢ではないかと思ひながら蕙の下道を辿ったとの感慨。「参考歌」「見る夢のうつつになるはよのつねぞうつつのゆめになるぞかなしき」（拾遺集・恋四・よみ人しらず）。○「あひみるを」の歌―正広の常純への返歌―「蕙の葉の露」は蕙の葉に置く美しい露で、同時に常純の歌を讚美したもの。あなたに逢ったのは夢ではないかと思つたが、蕙の葉と素敵な歌を見て、はつきり現実のことだつたと定められたの意。

〔通釈〕十六日に例の（臨川坊）の草庵を出発して帰途につくと、弘濟という若い法師が、私に和歌の指導をして欲しいということ、古歌などの意味を少しばかり質問されましたが、帰り道を慕つて、私を宇津の山まで送つて来たのも、その志がありがたく思われて（次の歌を詠じた）。

忘れることがあるだろうか、宇津の山路を十六夜の月に照らされながら辿つて越えた、あの蕙の下陰のことを。

その弘濟が（宇津の山から）帰途につく際、上総介義忠殿へ一首和歌を託してくだされば幸甚だというので、再び筆に任せて（次の歌を詠じた）。

天界の人が、あなたに見て欲しいと、あの須弥山の一部を分け、ここに富士山としたのであろうか。

たいそう恥ずかしいことではあつた。

遠江国の埴谷備前入道常純という人で、その昔、老僧（正徹）に逢つて和歌などを習った人が、遠江より武蔵国へ越えるとき、私が藤枝に滞在していると聞き、旅宿に立ち寄り、昔のころなどを語つて帰られたが、（その後）宇津の山から人を返して、その人に例の蕙の葉を託されたとき（その葉に添えられた歌）。

あなたにお逢いしたのは、この宇津の山の「うつつ」のように現実なのに、まるで夢の中で逢つた世ではないかと、この度は蕙の下道を辿つたことで

す。

優美に思われ、その使者に返歌を託した。

あなたにお逢いしたのは、夢ではないかと思つておると、宇津の山のうつつではないが、まさしく現実のことだと定まつたことだ、この贈られて来た蕙の葉とそれに添えられた露のような素晴らしい歌によつて。

〔考〕○ここでは二人の人物への讚美・挨拶が点描される。一人は歌道に執心を示す弘濟という若い法師。都の歌道の大家である正広を慕うあまり、古歌の解釈を尋ね、さらには宇津の山まで同伴する弘濟に、志の深さを感じ、「忘れめや」の歌を贈っている。もう一人は、駿河国などを統治する上総介義忠。富士山は天人が「蘇迷廬」、即ち須弥山を分離して、義忠に見て欲しいために、この地に移したとする歌は、駿河国への土地褒めであるとともに、その地を仏教の教義を基底にして統治することを、義忠に期待する思いも込められている。○正徹にかつて歌道を学んだという埴谷常純が、武蔵へ下る途中、藤枝に滞在する正広を訪ね、回顧談にふけたというのも、先の臨川坊との邂逅と同じ構図をとる。都を離れた東国にあつても、師正徹の薫陶を受けた人々との出会いを通し、改めて師匠の甚大な影響を体感したのであろう。○臨川坊の草庵に誘われたのも、「宇津の山をも見よかし」であり、弘濟が正広を送つてきたのも宇津の山まで、さらに埴谷常純が談話の後、使者に託したのも、宇津の山の蕙の葉であつた。この作品は、富士山眺望という一大願望達成が中核になっているが、それについては「宇津の山」をめぐつての話や和歌が多い。そこに、「伊勢物語」で定着した歌枕「宇津の山」を我が身で実際に踏み越えたことの意義や至福の思いが示されている。

九 清見が関の荒垣・相良滞在記

さて十九日、又上総介殿より、かの清見（が）関の荒垣を少（し）とらせて、都の家菴にとて歌を添へて送り賜（び）し。

尋（ね）つと都に語れ清見濁これぞまことの関の荒垣

此（の）荒垣、短冊箱になど覚えて所望に有（り）しかども、とらせ

侍らば、関守の白波とや咎め侍らんと憚りて帰りしに、嬉しくも覚え侍る。返し、

人ならで都の苞ぞ清見濁関の荒垣松の言の葉

廿一日、帰り上り侍るとて、埴谷遠江の相良といふ所に、子に左近将監重治といふ人の所へ行(き)侍るに、老僧その昔、此(の)あたりへ下(り)給ひて、笠原より勝間田と云(ふ)所へ文など遣はさるる事ありとて、其(の)文など取り出だしつ、物語などせし人のあるにも、いとなつかしく覚(え)侍る。「ここにしばし留まるべき」などあるに、やすらひてそのあたり近き所に、西山寺とておもしろき山寺の有(る)に行(き)侍るに、御堂のかたはらに桜の木あり。

「其(の)木のもとに、此(の)一、二、三年の程、空はくまなくて雨降り侍る」とあれば、不思議の思ひをなして、立ち出でて見るに、まことにくまなき日の光に雨降り侍り。奇特の事と覚えて、

晴(る)る日にいかなる雨ぞ花の雪空に知られぬ桜木の蔭

〔語釈〕○十九日―陰曆十月十九日。○上総介殿―前出。○都の家苞―駿河国から都へ持ち帰る土産。○「尋ねつ」との歌―上総介義忠が清見が関の荒垣に添えて正広に送った歌。都に帰ったら、あの清見濁を尋ねたと人々に語って欲しい、この関の荒垣こそその証拠にしての意。この歌は「宗長日記」にも引用、第四句「これぞしるしの」(考)参照。○短冊箱―「たんじやくばこ」。短冊を入れる箱。十三日に清見が関に行ったとき、荒垣を見て自分が所持する短冊箱にしたいという希望を抱いていたことを回想したもの。○「関守の白波」とや咎め侍らん―「白波」は盗人のことを込める。荒垣を取ったら、清見が関の関守が自分を盗人だと咎めるだろうという意。○嬉しくも覚え侍る―十三日に所望したときには叶わなかったが、その後、義忠から短冊箱にするほどの荒垣を送られたため。○「人ならで」の歌―都への土産として、人でなく清見濁

の関の荒垣と「松の言の葉」を持ち帰れるという意。「松の言の葉」は義忠の歌を指し、「松」に常盤を込めて賞美。この歌は「栗原のあれは松の人ならば都のつとにいざといはましを」(伊勢物語・第十四段)を念頭に詠歌。○埴谷―前出の埴谷備前入道常純を指す。○相良―現在の静岡県榛原郡相良町。牧之原台地を水源とし南東流して駿河湾に注ぐ萩間川の河口右岸に位置。○左近将監重治―埴谷常純の子息というが伝未詳。あるいは「姓氏家系大辞典」にいう、「応永の頃には埴谷豊前守景正、其の子左近将監等」の「左近将監」と同一人か。○笠原―現在の静岡県小笠郡域から袋井市にかけて広がっていた笠原庄。○勝間田―現在の静岡県榛原郡榛原町の勝間田川流域を庄域とした庄園を勝間田とよぶ。○其の文―その昔、老僧(正徹)が笠原から勝間田へ遣した手紙を指し、それを大切に手元にとどめていた人から、正広が回想を聞いたこと。『静岡県の地名』(日本歴史地名大系)が「正広日記」に触れ、「文明五年(一四七三)秋、駿河を旅した歌僧正広は帰路遠江相良(現相良町)に立寄り、昔遠江へ下向した際に当地へ手紙を出したことを懐かしんでいる」と記述するのは誤読であり、手紙を出したのは師の正徹である。○西山寺―「さいさんじ」。現、静岡県榛原郡相良町西山寺、菅ヶ谷川左岸の台地の麓付近にある。医王山と号し、高野山真言宗。本尊は薬師如来。○空はくまなくて雨降り侍る―空は雲もなく晴れているのに、桜の木のもとに雨が降るといふ不思議な現象。○「晴るる日に」の歌―晴れた日の桜木の蔭に雨の降る不思議を詠出。「花の雪」は花がまるで雪のように降るさま。本歌「さくらちるこのした風はさむからでそらにしられぬゆきぞふりける」(拾遺集・春・貫之)。

〔通釈〕さて、十九日に、また上総介殿(義忠)から、あの清見が関の荒垣を少し取って、都への土産にでもといって、和歌を添えて送ってくださいました。

素晴らしい清見濁を尋ねたと都に帰って語ってください、この関の荒垣こそ、そのしるしだといって。

(先般訪れたとき)、この荒垣を利用して短冊の箱に作りたいたの希望を抱いていたが、もし取らせて持ち去ったら、関守が私を盗人だと咎めるだろうと遠慮して帰って来たが、(今度、贈ってもらったのは)嬉しく思われた。義忠への返歌。

人ではありませんが、清見濁の関の荒垣とあなたの立派な和歌とが、都へ持ち帰る土産となりました。

二十一日、都へ帰るといふことで、遠江の相良という所に、埴谷(備前入道

常純)の子息で左近将監重治という人のいる所へ行つたところ、老僧(正徹)がその昔、この辺りに下つて来られて、笠原から勝間田という所へ消息など遣わされたことがあつたとか、その消息などを取り出しながら、思い出話などをした人のいたのも、とても懐かしく思われた。

「ここにしばらく逗留なさつては」などと勧められたので、休息して、その辺りに近い所に、西山寺といつて由緒ある山寺があるので出掛けてみると、御堂の側に桜の木があつた。

「その木の下に、ここ二、三年の間、空は曇つていないのに、雨が降る」というので、不思議な気がして、立ち出てみると、本当に曇つてもいない日の光の中で雨が降つていた。珍奇なことと思われて(詠じた歌)。

空が晴れている日に、どうして雨が降るのか、桜の木の蔭なら空にかかわりなく花の雪の降ることはあるが。

〔考〕○先に引用した「宗長日記」の記事に引き続き、この箇所と関連する次の記述がある。

此寺回祿の後、等持院殿御影堂、関国さへ塵のかたはらにおはしますを拜して、ふかく悲涙して、

清見濁せきのあらがきよる浪をむかしにかへせくにぞさかへん
など読てかへられて後、此柱を短冊ばここにさす程所望、やがて、長宝寺殿
とりよせつかはされしに、「おなじく御歌をそへられて」とありしに、

尋つと都にかたれきよみがたこれぞしるしの関のあらがき
此歌を箱のふたにまき絵にさせて自愛ありし。今は能登の守護にありとなん。

これも大永四年の時点で、半世紀前の文明五年十月十三日の正広らと清見濁に出掛けたときの回想記事。「等持院」とは足利尊氏のこと。彼の画像を安置した御堂を見て「清見濁……」の歌を詠じたのは正広だろう。また「長宝寺殿」とは今川義忠のこと。正広が清見が関の荒垣を短冊にする程度所望したことを聞いた義忠は、さっそく荒垣の一部を取つて、和歌も添えて正広のもとに贈つてきたことを回想するもの。「正広日記」によると、それは十月十九日のことであつたことがわかる。「宗長日記」は、正広がその荒垣で短冊箱を造り、義忠の歌を箱の蓋に蒔絵に仕立てて自愛したこと、今、その短冊箱は「能登の守護」、即ち畠山義統が所持しているといった短冊箱の伝襲経路に触れて興味深い。なお、米原正義氏は、その著『戦国武士と文芸の研究』で、「正広日記」

と「宗長日記」の記述に触れ、「尋つと都にかたれ」の歌を「宗長手記」によると正広詠、「手記」は誤カ」とするが、これは誤読であり、「宗長日記」でも義忠の歌と理解できる。○都へ上る途次、棒原郡相良の埴谷重治の所へ立ち寄つたところ、師の正徹が、昔この辺に下つたとき、笠原から勝間田へ遣した消息を大切に保管している人がいて、懐かしい回想談を交す。正徹が東国に下向したのは、応永十三年、二十六歳頃と、「なぐさみ草」の旅の応永二十五年である。前者の旅の詳細はわからない。後者も「なぐさみ草」の記事では、愛知県栗栗郡木曾川町黒田に滞在、さらに愛知県西春日井郡清洲町のあたりまでしか記述されていなくて(松平本「なぐさみ草」では清洲城の竹陰軒で記したとする)、その後の旅程が辿れない。もし、「正広日記」の「老僧その昔、此のあたりへ下り給ひて、笠原より勝間田と云ふ所へ文など遣はさるる事」が、後者の旅のときとすれば、正徹は清洲からさらに遠江国へ足を延ばし、笠原の辺に滞在していたことになる。また、前者の際としても、この回想記事は、正徹における東国下向の一端が伺える貴重な記事となる。

十 玉泉坊滞在・帰途

玉泉坊と云(ふ)所に、二、三日留まり侍るに、その坊主興衡、

又彼(の)重治などの勧めにて、続歌たびくありしかども、書

(き)留むるに及ばず。此(の)道をのく数奇にて、日比詠み置か

れ侍る歌ども書(き)集め、そのうちなをざりなるに、墨など付

(く)べきよし侍り。今は都にだに此(の)道すたれたるさまなるに、

ありがたく覚えて、

しるべする人はなく共此(の)道に心をかけよ和歌の浦舟

と申(し)侍る。さて遠江の府中より人の上りぬる便(り)あるに、

急ぎ立(ち)出(で)侍る。さても後先もなき事を、井中文のやう

に書（き）付（け）侍（はべ）る也。とく破（やぶ）るべきと申（し）き。

文明五年霜月日

釋正廣

此一帖以他本書寫之處晴雲有後見尤可為證本歟

〔正因在判〕

〔語釈〕○玉泉坊―相良にあつた僧房のようだが未詳。○興衡―玉泉坊の坊主というが伝未詳。○重治―前出。○統歌―鎌倉中期頃から盛行した歌会様式で、一定数の歌を歌題を分けとつて詠む歌会。歌題のとり方は探題によつた。室町期以降の公私の当座歌会は、多く統歌様式で行われた。○なをざりなる―無難なものにの意。○墨など付くべき―重治や興衡などが日頃詠み置いていた歌のなかで、出来の良いいものに、合点などで印しの墨を付すこと。○今は都にだに此の道すたれたるさま―都にあつて歌道が衰退していることを前提に、地方における歌道尊重の様子に感慨を催した意。都で歌道が衰退したのは、応仁の大乱による社会情勢や和歌が連歌に比べて劣勢になったことにもよろう。○「しるべする」の歌―「しるべする人」は歌道の師匠。「此の道」は歌道。「和歌の浦舟」は歌道に精進する興衡らの比喩。歌の道を指導する人はいなくとも、皆さんは迷わず歌道に心をかけて欲しいとの願望。○遠江の府中―前出。静岡県磐田市見付。○井中文―「井」は地を掘り下げて地下水を貯えて汲みとるしかけのもの。井戸。「井の中の蛙大海を知らず」の諺言があるが、ここは他人に見せるような文でないとの謙辞。○とく破るべき―自己の述作の最後に添える謙退の気持を示すもの。「丙丁童子に伝へ侍るべし（火中に投じて焼き捨てられよ）」（なぐさみ草）なども類似の表現。○文明五年霜月日―文明五年（一四七三）十一月のこの日付けは、正広自身が「正広日記」を纏めた時を示すもの。「日記」は十月二十一日に都への帰途につき、相良にしばらく逗留、さに玉泉坊に、二、三日滞在、やがて見付より都へ上る人に便乗して出発したと記述する。それを十月末日頃とみると、この「日記」は都に到着後に旅先での記事を纏めて成立したのか、旅立ちに際して誰かに書き与えたのか微妙なところである。なお、正広は、このまま上洛せず、翌文明六年頃も武蔵国など東国に滞在していたとの見解も提出されているが、この当否は「考」で述べる。○此一帖……この識語は「正因在判」（底本なし。群書類従本など他本で補入）の署名より、「正因」なる人物の手になるもの。「晴雲」は正広の庵号。従つて、こ

の識語は、この写本は他本を以つて書寫し、正広本人にも「後見」してもらつたので、まさに「證本」だとの趣旨を述べたもの。

〔通釈〕玉泉坊という所に、二、三日逗留したところ、その住職の興衡、またかの重治などの勧誘によつて、統歌歌会をたびたび催したけれども、その歌を書き留めることまではしなかった。この歌の道にそれぞれの人が心を寄せており、常日頃詠み置いていた和歌などを書き集め、そのうち無難なものに墨を付して欲しいとのこと。今では都でさえも、この歌の道は衰退している有様なのに、これは尊いことに思われて、

教導してくれる人はいなくても、人々よ、この歌の道に精進して欲しい。と申しました。さて遠江の府中から、ある人が都に上るといふ便宜があつたので、私も急いで出発しました。それにしても、とりとめもないことを、我が目一人だけにみる文のように書き記しました。この文はただちに破り捨てるべきものだとしおいた。

〔考〕○松原一義氏は、作者未詳とされたてきた家集「猿鹿居歌集」は、「文明五、六年ごろ、関東の陣にあつた武家歌人の家集」と認定、その作者に飯尾常房をあてている。そして、この家集の文明五、六年に類出する晴雲・招月（ともに正広）に着目、正広は文明六年も東国武蔵の国などに住居していたとの見解を提示している。さらに「正広日記」の奥書の、文明五年十一月頃には上洛していたと思ふことの矛盾を「『正広日記』の奥書は、例えば、文明六年の関東での在任期を省略した画巻を、後に読み解いた正因の解釈による付加のようなものであつたと想像」されると合理付けている（「飯尾常房と『猿鹿居歌集』の成立」（中世文学・第四十二号、平成九年六月））。

けれども、この見解は妥当性を欠く。いまここで、その根拠を詳細に論及し批判する紙幅もないので、疑問点や矛盾を列挙するにとどめたい。

(1) 「猿鹿居歌集」の作者が、文明五、六年頃、関東に在住していたとの確証が示されていない。むしろ、文明五年の頃の詠草には「宇治にて」「貴船法楽」などの詞書がみえ、文明六年の詠草にも「東福寺菩提院」などもみえ、在京またはその周辺に住居していた可能性が強い。

(2) 家集に類出する「三位殿」を斯波義敏と認定するが、彼が文明五、六年頃に関東にいたことの確証が示されていない。

(3) 文明五、六年頃に関東にいた歌人木戸孝範の家集「孝範集」に、武蔵国に下つて来ていた「都人」との贈答歌の、

軒ちかく鹿立ならず宿とひて待しよ比のかひよともきけ

の「よ比」を、正広の異名「夜比」をもじつて洒落たと解し、この「都人」を正広ではないかと推定、文明六年頃も関東にいとことの証拠とする。が、これは強引に過ぎる。「待しよ比」という措辞は「新古今集」（夏・花園左大臣・一九九）の、

ききてしも猶ぞねられぬ時鳥待ちし夜比の心ならひに

の措辞に依拠したもので、正広の異名とはかかわりない。

(4)「猿鹿居歌集」で晴雲・招月（正広）の登場をみると「（文明五年か）五月十三日御歌合、判者晴雲」、そして「（文明五年か）十二月歌合、判者招月」などみえ、ちょうど正広が東国へ下っていた文明五年八月から十月（または十一月）に姿をみせていない。これは家集の作者が東国に住居しているのではなく、むしろ京洛とその周辺にいたことを示唆し、正広は文明五年十二月には家集作者の参加した歌合の判者を勤めていることになる。

以上のように、遠江の府中まで上つて帰途につこうとしていた正広は、また引き返して武蔵国に下ることは考え難く、「正広日記」の記述のように、文明五年十月末日頃か十一月月上旬には帰途について帰着したとみなしてよい。○西尾市立図書館蔵「今古残葉集」第二十二冊目所収の「時しらぬふみの序」は、文明五年の「正広日記」とも関連する資料として、かつて紹介したことがある（拙著『正徹の研究』）。この「時しらぬふみ」については、すでに『群書一覽』（尾崎雅嘉著）に次の解説がなされていた。

時しらぬふみ 写本一卷

普光院義教公富士御覽の記の事也、此時供奉せし今川範政の孫今川上総介義忠の家に伝はりしを正広法師写しとめて序をかきて時しらぬふみと名づけたる也（巻之三、紀行類）

けれどもこの写本の所在はこれまで不明であったが、その後、外村展子氏は、正広の「時しらぬふみの序」を付加した「左大臣義教公富士御覽記」を入手され、その概略を紹介された（『時しらぬふみ』のこと）、書誌学月報・第二十八号、昭和六十一年）。この序は、「正広日記」とも関連するので、外村氏の翻刻により、外村本の「時しらぬふみの序」を紹介しておく（不審な本文の箇所は、西尾市立図書館蔵「今古残葉集」の本文を傍記）。

時しらぬふみの序

世をのかれて大和国はつせてらにこもり侍る、いつくにも心とまらはずみかへよといへは、さるからさそふ水あらはとおもふに、御堂のまへにてつと撰津修理太夫之親にいてあひ、うれしくもたつね侍ることよ、やつかれもするかの国にゆくことあり、いのちのうちにいまひとたひとおもひし、なとかたられけるほとに、ふし見たまはんほとこそうらやましけれといへは、さあらはおなしみちにといさなはれけるほとに、ふみあきらけき五のとせは月はしめつかたかとして、かの国の藤枝といふ所にいく、長月のはしめ、今川上総介義忠下りたるよしき、たまひて、文な。たまはりうたよみかはし、その、ちあひ侍りてものかたりのつゐて、おほち範政の時、普光院義教公富士御覽せられんとて下りたまひし道記、人にはみる事をゆるしたまはておほち範政にたまはりけるを代々ひめをきて、あからさまにはゆるさぬなとかたられしをしめて申うけうつしと、めぬ、されは此記は時しらぬふしをなかめしふみなれば、ときしらぬふみとも見はやすへきものならしかし

隱僧正広世隠

文明五年九月に正広は今川義忠に対面したことは「正広日記」と一致するが、今川家で代々秘蔵してきた義教將軍の道記を強いて申し出て書写した記述はみえない。この序は、実は、その秘蔵本「左大臣義教公富士御覽記」を書写した時、正広が付加したものであったことがわかる。なお「左大臣義教公富士御覽記」は、永享四年九月、富士山遊覽と称して義教が駿河に下向したときの紀行文だが、同時の紀行文「覽富士記」（堯孝）、「富士紀行」（飛鳥井雅世）、「富士御覽日記」（作者未詳）とは、別の筆者の手（外村展子氏は、義教自身が記した旅の記の草稿をもとに、同行した奉行衆が公式記録として浄書したかとする）になるもので、他に神宮文庫に同一内容の写本があるという。（完）